資料２

特定都市河川指定について

１．特定都市河川指定の流れについて

２．特定都市河川の流域界について

３．流域水害対策協議会について

令和５年３月２４日

国土交通省　北上川下流河川事務所

１．特定都市河川指定の流れについて

（１）特定都市河川指定の流れについて

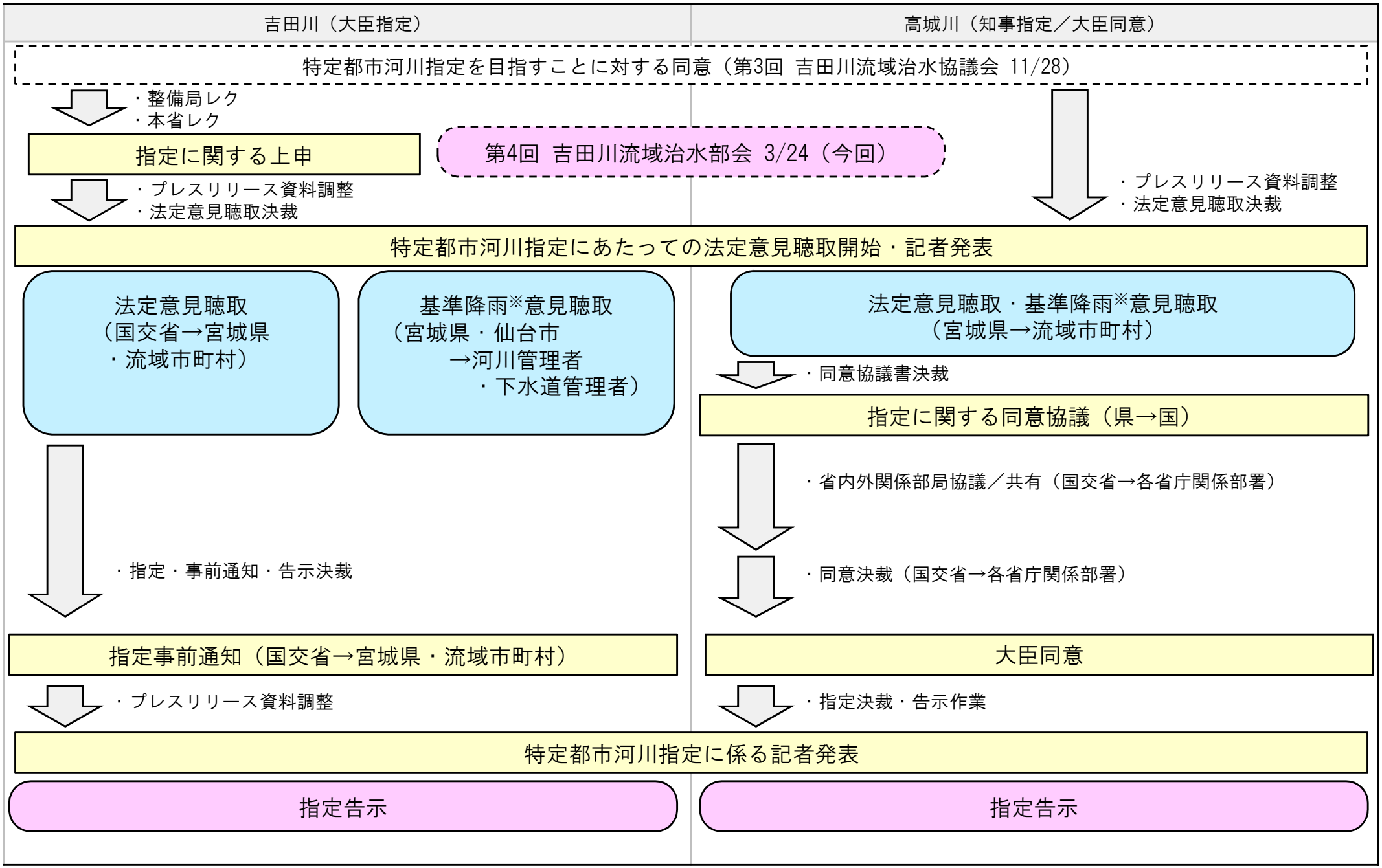

※基準降雨：雨水浸透阻害行為に関する対策工事の技術的基準となる降雨

２．特定都市河川の流域界について

（１）特定都市河川流域界の設定方法

【流域界設定方法】
- ○ 1/10の雨水が自然流入する区域を特定都市河川流域とした。
- ○ 最新の1/2,500地形図を用いて、山の尾根沿いに流域界の微修正を行い整理を行った。
- ○ 1/2,500地形図が作成されていない区域については、次いで縮尺の大きな地形図（1/10,000、1/25,000）を用いて、流域界の確認を行った。
- ○ 下水道区域で吉田川流域、鶴田川・高城川流域に流入する区域は、下水道計画図および1/2,500地形図より流域界の確認を行った。
- ○ 吉田川の氾濫域と鶴田川流域が重複する区間は、1/10の雨水が自然流入する区域で分割するものとし、吉田川（河道）は、吉田川流域に含め、堤防天端（左岸堤防天端）で流域を分割した。

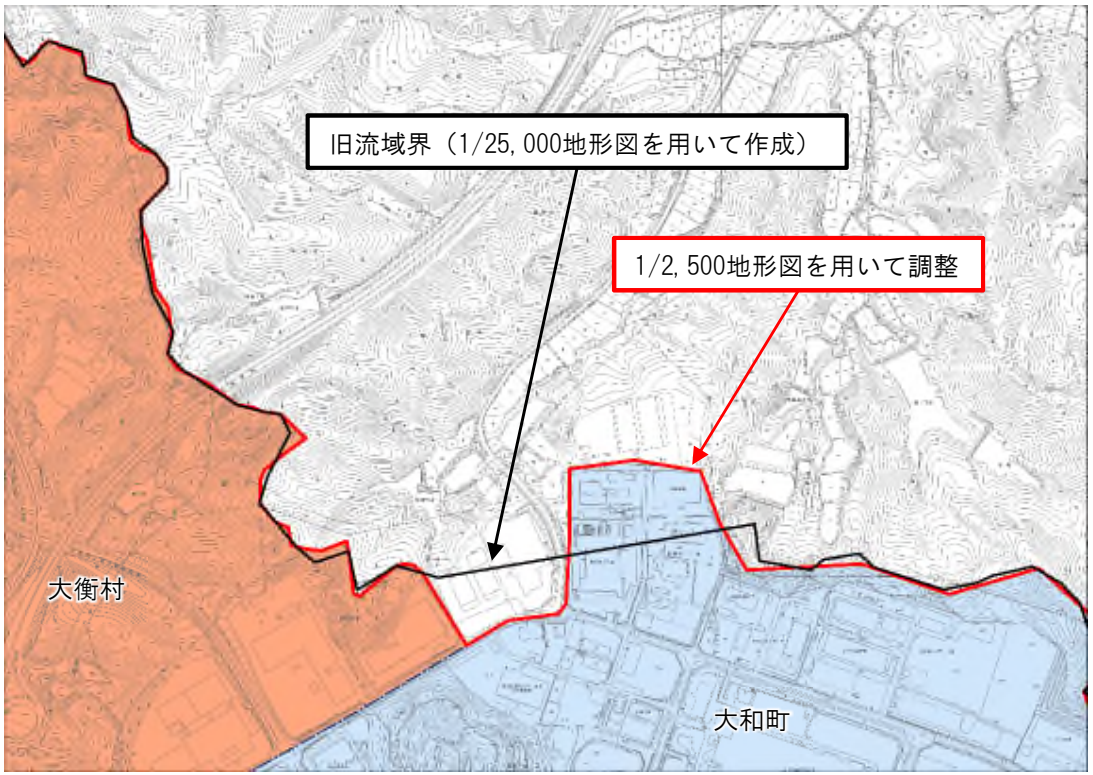

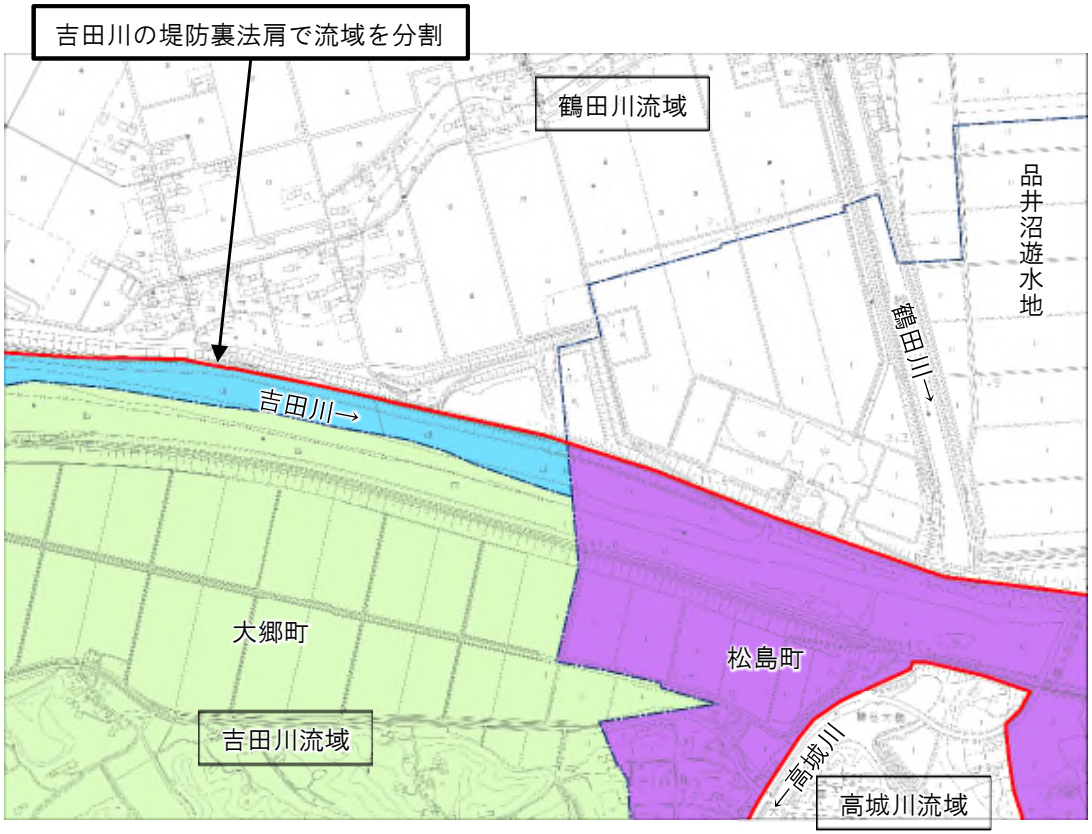

（２）最新の地形図、下水道区域による流域の増減

- ○ 最新の地形図を確認し、宮床ダム上流部、南川ダム上流域を特定都市河川流域に追加（仙台市）
- ○ 最新の地形図を確認し、滑川上流域を特定都市河川流域に追加（利府町）
- ○ 流域界に隣接する下水道区域のうち、吉田川流域に流入している竹林排水区（仙台市）を特定都市河川流域に追加（仙台市）
- ○ 富谷市東向陽台地区は、仙台市向陽台排水区に雨水排水が行われているため、流域から除外（富谷市）

※流域界の詳細については、現在精査中です。

３．流域水害対策協議会について

（２）吉田川・鶴田川・高城川の水害対策に関する既存協議会等

被害の軽減、早期復旧
復興のための対策
連携・整合

鳴瀬川等流域治水協議会（任意：R2. 9～）

【目的】鳴瀬川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進のため、協議・情報共有を行う。

主な協議事項	■流域治水プロジェクト策定・公表およびフォローアップ 河川整備以外の森林や農地等を含めた総合的な取組に関する事項

【構成員】
- ■河川管理者（国交省、宮城県）
- ■宮城県（復興・危機管理、農政、水産林政）
- ■市町村長、東北農政局、東北森林管理局、仙台管区気象台、鶴田川沿岸土地改良区、JR東日本、森林整備センター、国土地理院

鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会（水防法：H28. 3～）

【目的】想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減

※洪水予報河川または水位周知河川

主な協議事項	■円滑かつ迅速な避難のための取組 ■被害軽減のための取組

【構成員】
- ■河川管理者（国交省、宮城県）
- ■宮城県（復興・危機管理）
- ■市町村長、仙台管区気象台、東北農政局、国土地理院

流域水害対策計画に位置づけた対策について、流域治水プロジェクトとの整合を図る

流域水害対策計画に位置づけた避難等の対策について連携・整合

吉田川流域治水部会（任意：R4. 8～）

流域水害対策計画に反映

【目的】「流域治水」を推進すると共に、吉田川流域における流域水害対策について検討

主な協議事項	■流域治水を推進と流域水害対策の検討。 ■吉田川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討

【構成員】
- ■河川管理者（国交省、宮城県）
- ■宮城県（復興・危機管理、農政、水産林政）
- ■市町村長、東北農政局、東北森林管理局、仙台管区気象台、鶴田川沿岸土地改良区、森林整備センター、国土地理院

流域水害対策協議会（特定都市河川浸水被害対策法：ー）

【目的】特定都市河川流域における浸水被害の防止

主な協議事項	■流域水害対策計画の作成に関する協議 ■流域水害対策計画の実施に係る連絡調整

【構成員】
- ■河川管理者（国交省、宮城県）
- ■特定都市河川流域を含む都道府県及び市町村の長
- ■特定都市河川流域に係る下水道管理者
- その他流域水害対策計画の策定主体が必要と認めるもの

（１）先行河川の構成例

特定都市河川関連法改正以降

区分	江の川	本川	大和川	境川・猿渡川	寝屋川	新川	鶴見川
	R4. 7. 25	R4. 7. 25	R3. 12. 24	H24. 4. 1	H18. 7. 1	H18. 1. 1	H18. 1. 1
	一級河川 広島県	二級河川 広島県	一級河川 奈良県	一級河川 愛知県	一級河川 大阪府	一級河川 愛知県	一級河川 東京都・神奈川県
国土交通省	局長		局長		河川事務所長	局長	局長
			建政部長				
			河川部長				
気象庁			奈良地方気象台　台長				
農政局	農林振興部長		農村振興部長				
森林管理局	広島北部森林管理署長		奈良森林管理事務所長				
その他			近畿地方環境事務所 所長				
財務局	管財部長		奈良財務事務所長				
県	県知事		県知事	県知事	府知事	県知事	都知事・県知事
			総務部長	政策企画局長		政策企画局長	
			水循環・森林・景観環境部長	農林基盤局長		農林基盤局長	
		農林水産局長	食と農の振興部長	農業水産局長		農業水産局長	
		土木建築局長	県土マネジメント部長	建設局長		建設局長	
			地域デザイン推進局長	都市・交通局長		都市・交通局長	
				建築局長		建築局長	
			危機管理監	防災安全局長		防災安全局長	
自治体	首長	首長	首長	首長	首長	首長	首長
学識者	都市計画・防災						
	河川・下水	河川・環境土木					
土地改良事業者	広島県土地改良事業団体連合会 副会長・常務理事						
防災士	ボウジョレーヌプロジェクト　代表						
地域		自治会長					
備考			下部組織として、検討WG	下部組織として、幹事会および啓発活動WG	下部組織として、4つの部会（総合治水部会水環境部会、グリーンベルト部会、大規模水害タイムライン部会）	下部組織として、幹事会および啓発活動WG	下部組織として、2つの幹事会（総合治水幹事会、水環境幹事会）と2つの作業部会（総合治水作業部会、水環境作業部会）

※先行事例は、インターネットHPから協議会構成について収集